

令和5年度第2回宮崎県総合計画審議会・
第1回宮崎県地方創生推進懇話会
合同会議

会議録

日時 令和5年7月5日（水）
10：30～12：07
場所 宮崎県庁本館 講堂

○事務局

ただいまから令和5年度第2回宮崎県総合計画審議会並びに第1回宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日御出席いただいております委員は16名となっており、規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

まず、開会に当たりまして知事が御挨拶を申し上げます。

○知事

本日はお忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。

この総合計画審議会は、県政全般に渡るテーマについて御議論いただく場であり、様々な審議会がある中において、そのテーマの多様性等、最高レベルに位置する審議会であります。

その中で、これまで総合計画について長年にわたり本会で御審議いただき、昨年9月に長期ビジョンを、そしてこの6月にアクションプランを策定することができました。

今後は、この総合計画を実行していく段階に入りますが、本日は皆様に前アクションプランの進捗状況についての政策評価をお願いしたいと考えております。

この3年以上に及ぶコロナ禍や原油高というような課題、そして昨年の台風14号などの災害もありました。そのような状況の中での政策推進について、御審議をいただきたいと存じます。

県では現在、様々な課題を克服しながら未来への道を切り拓いていくことを念頭に、「子育て・若者」「グリーン成長」「スポーツ観光」の3つのテーマを設定し、日本一にも挑戦したいと考えております。ぜひ、そのような面についても御意見いただければ幸いです。

話は変わりますが、昨日インドの駐日大使が県庁に来られました。今年、中国とインドの人口が逆転し、G7・G20やグローバルサウスの枠組みの中においても、インドの存在感が増すと考えております。そのインドにおいても、格差が大きな課題であるとのことでした。

世界経済や安全保障環境が大きく変わる中で、我々日本においても引き続き、いかに安全保障と稼ぐ力を保ちながら、未来をどのように切り拓いていくのかという観点が重要になってくると考えております。

また先ほどは、子どもの貧困に取り組んでおられるネットワークの皆さんが県庁に来られました。

コロナ禍や物価高などの影響は、社会的に弱い立場にある貧困に苦しむ人や子どもたちに強く及んでしまうということで、そこに対して、いかにきめ細かく対応できるかと

うかがい大切になってまいります。

その一方で、国税は過去最高の 71 兆円の税収があったということで、業績が好調な企業も増えているようです。様々な格差が出てきている状況にあるのではないかと思います。

新たなアクションプランを着実に進めるために、しっかり工夫をしながら、宮崎の未来を切り拓くこれからの 4 年間、そして、10 年・20 年後を視野に入れることが大切であると考えております。

ぜひとも、これからの宮崎の将来につながる積極的な御審議をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

委員の皆様のご紹介につきましては、お手元に配布しております名簿に代えさせていただきますと存じますが、前回の審議会以降に新たに御就任いただきました委員を御紹介いたします。

宮崎県農業協同組合中央会代表理事会長の栗原委員でございます。栗原委員から一言御挨拶をお願いいたします。

○栗原委員

今回の J A グループの役員改正に伴いまして、前任の福良会長から引き継ぎ、中央会の会長に就任しました栗原です。よろしくお願い申し上げます。

本日は、各分野から代表の皆様がお集まりでございますが、これから J A グループにおいては、県域 J A の統合に向け取り組んでまいります。そのような中で、本日御参加の委員の皆様にも御指導いただくこともあるかと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

栗原委員ありがとうございました。続きまして、資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしております資料は、次第の裏面に記載の一覧のとおりでございますが、不足等がありましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

それではアクションプランの政策評価につきまして、知事から佐藤会長へ諮問書を手渡していただきます。なお、諮問書の内容につきましては、委員の皆様のお手元にも写しをお配りしておりますので御覧ください。佐藤会長と知事は、机の前にお進みください。

(知事から会長に諮問書が手渡される)

ありがとうございました。席にお戻りください。ここで河野知事は、用務の都合で退席させていただきます。

それでは規定によりまして、議事は会長が議長となって進めることになっております。佐藤会長、よろしくお願いいたします。

○会長

本審議会の会長を仰せつかっております町村会会長の佐藤でございます。皆様方の御協力によりまして、円滑に議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速進めさせていただきますが、まず会議録の署名委員は、藤本委員と松本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。本日の議題は、「新しい『ゆたかさ』前進プログラムの政策評価について」であります。まず審議に入ります前に、今年度実施する政策評価の評価方法や議論の進め方及び内部評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○総合政策課長

総合政策課長の中尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に資料1～4を配布しております。資料1につきましては、今回の内部評価の結果全体の概要をお示しており、主に、資料2・3を用いて説明させていただきます。資料4につきましては、それぞれの取組ごとの細かい分析や、4年間を総括しての成果や課題、今後の方向性を整理した資料になりますので、後ほど御意見をいただく際に御覧いただければと存じます。

それでは、資料2の「新しい『ゆたかさ』前進プログラムの政策評価について」を御覧ください。

まず、Iの評価概要について御説明いたします。令和元年度に策定したアクションプランに掲げる重点施策であります「新しい『ゆたかさ』前進プログラム」につきましては、毎年度、政策の進捗状況等の評価を行っております。今回はアクションプランの終期が到来したことから、令和元年度から4年度までの取組を評価する形になります。評価の対象としましては、5つのプログラムと、その下にそれぞれに設定している重点項目1-1から5-4まで、合計20項目になります。

続いて2ページをお開きください。スケジュール等について御説明いたします。まず(1)の内部評価ですが、県において、先ほど申し上げました重点項目20項目について、令和4年度の日安値に対する達成状況について内部評価を行ったところです。次に(2)の外部評価ですが、本日の審議会では、この後、県の内部評価の結果について説明させていただき、委員の皆様から御意見等をいただきます。その上で、各委員の皆様

から、7月14日までに5つのプログラムごとの外部評価を提出していただきたいと存じます。

次回8月3日の審議会では、皆様から御提出いただいた評価を踏まえ、プログラムごとの外部評価の決定と、政策評価の答申案について御審議いただきます。

なお、佐藤会長から知事への答申は、8月18日を予定しております。

次に、Ⅱの評価方法について説明させていただきます。まず内部評価の判断基準ですが、下に例として表を載せております。指標ごとに、基準値、実績値、目標値と数値を記載しておりますが、実績値の中の令和4年度の数値が、その右横のあらかじめ設定した目標値と比較してどれだけ達成できたかという点がポイントとなります。

3ページに、「①指標ごとの評価」として記載しておりますが、まず、指標達成度に応じて0点から3点に点数化します。例として「日頃から文化に親しむ県民の割合」を記載しておりますが、この例では達成度が75%でしたので2点となります。仮に、令和4年度の実績値が基準値を下回っている場合は、分子の値がマイナスになり達成度もマイナスの%となりますので点数は0点ということになります。

そして、「②重点項目ごとの評価」のとおり、重点項目ごとの平均点により、aからdまでの4段階で評価を行います。

なお、平均点の算出に当たっては、重点指標に重みをつけた評価とするため、重点指標の平均点と取組指標の平均点をそれぞれ算出し、その2つの値の平均点を、その重点項目の評価基礎となる平均点としております。

下に例を示しておりますが、この場合では重点指標の平均点が2点、3つの取組指標の平均点が1.33点となり、重点指標と取組指標の平均点は1.66点で、内部評価はbとなります。

次に、4ページをお開きください。2の外部評価の判断基準については、県の内部評価を参考に、コロナ禍などの社会情勢による影響等も勘案していただき、以下のAからDの判断基準により、5つのプログラムごとに総合的な評価を行っていただくこととなります。

それでは、資料3により内部評価の詳細を説明いたします。

表紙をめくっていただき、1・2ページを御覧ください。5つのプログラムと、その下の重点項目の合計20項目を一覧で掲載しております。一番右が今回の内部評価の結果ですが、括弧の中に記載しているものが、昨年の結果であります。

昨年との比較でいきますと、プログラム2の重点項目の2番目「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」については、昨年のbからaに向上しておりますが、それ以外の項目は昨年と同様の結果となっております。

続いて3ページを御覧ください。ここから個別のプログラムの細かい評価を記載しておりますので、少々、お時間をいただき内容を説明させていただきます。

プログラム1の「人口問題対応プログラム」ですが、このプログラムでは5つの重点項目と4つの重点指標を設定しているところです。4ページを御覧ください。

まず重点項目1「社会減の抑制と移住・UIJターンの促進」では、4年間の主な取組内容としまして、学生・若者を対象とした情報発信でありますとか、奨学金返還

支援、移住相談会・移住PRセミナーの開催等に取り組みました。

指標の状況としましては、網掛けでお示ししている「奨学金返還支援事業における認定企業数」や『「宮崎ひなた暮らしUIJセンター」の相談件数』等について、目標値を達成したところであります。

一方で、「本県高校生の県内大学・短大への進学割合」や「初任給水準の全国平均との乖離率」等につきましては目標値を大きく下回り、重点指標であります「総人口」につきましても、わずかに目標値を下回ったところであります。

今後の方向性としてしましては、県内の若者等へのホームページやSNSを活用した情報発信でありますとか、県内企業の情報について、高校生や大学生向けのイベントでの周知・配布等に取り組んでまいります。

また、UIJターセンセンターを拠点とした、都市部での移住相談等、様々な機会において本県での暮らしの魅力を発信するとともに、ワーケーションやグリーンツーリズムなど、移住・定住の促進や交流関係人口の拡大を図ることとしております。

続きまして、5ページの重点項目2「産学官労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保」について説明いたします。

4年間の主な取組としてしましては、産業人財育成プラットフォームを中心として、産業人財の育成・確保やインターンシップのマッチング支援、学校におけるキャリア教育の推進等を行ってきたところであります。

指標の状況ですが、「県内の新規高卒者の県内就職割合」や「キャリア教育センターセンター又はセンター機能を有する協議会の設置市町村数」については、目標値を達成したところであります。一方でコロナ等の影響もあり、「産業人財育成カリキュラムの受講者数」や「外国人技能実習生の技能検定基礎級及び随時級の合格者数」等については、目標値に届かなかったところであります。

今後の方向性としてしましては、市町村によるキャリア教育支援センター設置に向けた環境整備やインターンシップの量的拡大・質的向上に取り組んでまいります。

また、働きやすい職場環境の充実、外国人や障がい者の就業支援や高校・大学・企業等との連携による県内就職・就業を進める仕組みづくりなどに取り組むとともに、みやざき林業大学の定員増や外国人の新規就業者の定着を図るための環境整備等にも取り組んでまいります。

続きまして、重点項目3「地域の暮らしの確保や中山間地域の振興」です。

4年間の取組内容としてしましては、市町村の「地域公共交通計画」「市町マスタープラン」等の策定支援や市町村におけるデマンド交通システム等の導入支援などに取り組んでまいりました。

また、住民が主体となって地域課題を解決するためのワークショップの開催や自治医

科大学卒業医師のへき地医療機関の配置等にも取り組んだところです。

指標の状況としましては、「地域づくりリーダー研修会等の受講者数」「自治体の施策を通じて県外から中山間地域に移住した世帯数」について目標値を達成したところがありますが、「へき地における常勤医師数」等において目標値を下回り、結果はbとなっております。

今後の方向性でございますが、地域運営組織の形成、地域の実情に合った移動手段の確保でありますとか、遠隔診療等の普及に向けた情報通信基盤の整備等に取り組むとともに、特定地域づくり事業協同組合の設立支援等を行ってまいります。

続きまして、7ページの重点項目4「本県の未来を担う子どもたちの育成」では、プロジェクトチームによる授業のあり方研究やスクールカウンセラーと連携した学校の教育相談体制に対する支援や高校による国際交流の実施等を行ってきたところであります。

指標の状況としましては、「外国語教育に関して学習到達目標を設定し、その達成状況を把握している学校・学科の割合」や「学校支援ボランティアに取り組んでいる県民の割合」につきまして目標値を達成したところですが、「全国学力・学習状況調査における正答数」でありますとか、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均値」等が目標値を下回り、結果はcとなっております。

今後の方向性としてしましては、県教育委員会と市町村教育委員会とが連携した、教職員の資質向上指導体制の充実でありますとか、プロジェクトチームにおける授業力の向上、またデジタル教科書など、ICT活用の推進に取り組んでまいります。

また、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るための各種研修会等の開催やキャリア教育・職業教育などのさらなる推進を図ってまいります。

続いてプログラム1の最後、重点項目5「合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり」でございます。

4年間の主な取組内容としてしまして、結婚サポートセンターにおける出会いの機会の創出や子育て応援フェスティバルの開催等による気運醸成等を行ってきたところがございます。

指標の状況としましては、「子育て世代包括支援センター設置市町村数」「病児保育事業実施施設数」「男性の育児休業取得率」などで、目標値を達成したところがありますが、「合計特殊出生率」につきましては、目標値の1.81に届きませんでした。また、「女性の育児休業取得率」につきましても上昇傾向ではありますが、目標値の達成には至らず、内部評価の結果はcとなっております。

今後の方向性でございますが、外部有識者等を活用した少子化対策や「ひなたの出逢い・子育て応援運動」の取組を強化するとともに、不妊治療への支援等に取り組んでま

います。

また、子育てに関する情報提供の強化や地域の子育て支援拠点の充実及び、子育て支援に取り組む企業への支援等に取り組んでまいります。

続きまして、プログラム2「産業成長・経済活性化プログラム」でございます。こちらにつきましては、5つの重点項目と4つの重点指標を設定しております。

10ページを御覧ください。まず、重点項目1「本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出」であります。

こちらの4年間の取組内容としましては、外貨を稼ぐ産業づくりに向け、ひなたMBAによる産業人財の育成やフードビジネスに関する新商品開発及び国外を含む販路開拓支援に取り組むとともに、デジタル化の推進に向けたICT技術の導入支援等に取り組んでまいりました。

指標の状況でございますが、コロナ等の影響もありまして「食品関連産業生産額」や「輸出額」は目標値の達成に至りませんでした。重点指標であります「就業者1人当たりの食料品等の生産額」や「6次産業化・農商工連携計画認定数」において目標値を達成したことから、内部評価はaとなっております。

今後の方向性でございますが、競争力強化を図るため、フードビジネスや医療機器関連産業等の更なる振興や県内企業のデジタル化への対応に取り組むとともに、本社機能移転を含む企業誘致等を推進いたします。

また、JETRO等を活用した県内企業の海外展開や海外拠点機能を生かした県産品の海外販路拡大に取り組むこととしております。

次に11ページを御覧ください。重点項目2「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」であります。

4年間の主な取組内容としましては、就業相談会や新規就業者の確保・育成のための就労体験やインターンシップへの助成を実施するとともに、スマート農業・林業・水産業の実装や再造林等の推進に取り組んでまいりました。

指標の状況でございますが、重点指標であります「就業者1人当たり農・水産業の生産額」や「みやざき林業大学校研修受講者数」等、多くの指標で目標値を達成したところであり、内部評価の結果はaとなっております。

今後の方向性でございますが、市町村と連携した就業相談や外国人や障がい者などの雇用に向けた受入環境の整備等に取り組むとともに、生産性向上に向けた飼料等の過度な海外依存からの転換を図ってまいります。

また、物流の2024年問題に対応するための輸送体制の見直しや国・地域別に有望市場の販路開拓や戦略的な輸出拡大に取り組むとともに、高付加価値の新たな木材製品の開発等に取り組んでまいります。

続いて 13 ページの重点項目 3 「地域経済を支える企業・産業の育成」であります。

4 年間の主な取組内容としましては、「成長期待企業」への伴走型支援やコロナ禍や物価高騰の影響を受けた中小企業に対する支援等を実施いたしました。

また、県内宿泊・日帰り旅行等の割引支援や県内使用クーポンの発行等に取り組んでまいりました。

指標の状況でございますが、「地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合」や「県内宿泊者数」については、コロナの影響もあり目標値に至りませんでした。重点指標であります「売上高が新たに 30 億円以上へ成長した企業」や「県際収支」など、多くの指標で目標値を達成したところであり、内部評価の結果は a となっております。

今後の方向性でございますが、引き続き、燃油・資料等の高騰対策と、地産地消・応援消費の推進に官民一体となって取り組むこととしております。

また、「成長期待企業」や「次世代リーディング企業」等に対する支援や県内事業者のデジタル化に向けた相談・伴走支援体制の構築に取り組むとともに、地産地消の推進についても、官民一体となって取り組んでまいります。

続きまして、重点項目 4 「資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組」でございます。

4 年間の主な取組内容としましては、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入支援やアドバイザー派遣、セミナー等の開催及び、発電用燃料としての可能性調査等を実施しました。

指標の状況でございますが、「再生可能エネルギー総出力電力」については目標値を達成したところではありますが、「温室効果ガス排出量の削減率」や「大気環境基準達成率」等で目標値を下回り、結果は b となっております。

今後の方向性でございますが、省エネ設備の導入促進や電動車の普及啓発等による省エネルギーの推進とともに、再造林対策の強化や農林水産業におけるバイオマスの利活用に取り組んでまいります。

また、「みやざきリサイクル製品」の更なる普及拡大を図るとともに、大気や水環境の保全に向け、継続的な監視体制の整備等に取り組んでまいります。

続きまして 15 ページの重点項目 5 「交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進」でございます。

4 年間の取組内容としましては、九州中央自動車道、東九州自動車道の部分開通と新規区間の事業化やカーフェリー大型化などに伴う港湾施設の機能強化に取り組むとともに、長距離フェリーの新船就航に伴う PR やバス・鉄道等、地域交通に対する各種支援にも取り組んだところでございます。

指標の状況でございますが、「高速道路の整備率」や「地域高規格道路の整備率」について目標値を達成したところではありますが、「宮崎空港発着の航空路線の利用者数」や「フェリーの利用者数」については、コロナの影響等もあり、基準値を下回ったことから、内部評価の結果はcとなっております。

今後の方向性でございますが、高規格道路のミッシングリンク解消や高速道路における4車線化及び港湾機能の強化に向け、国への要望活動に引き続き取り組んでまいります。

また、陸路については、沿線市町村や交通事業者と連携し、路線バスやJRの利用促進やデマンド化など運行の最適化・効率化に取り組むとともに、海路については荷寄せによる貨物の集約化やモーダルシフトの促進に取り組みます。

空路については、国際定期便の早期再開に向けたチャーター便の誘致や、C I Q等の受入体制の整備を図ってまいります。

続きまして、プログラム3「観光・スポーツ・文化振興プログラム」でございます。

こちらにつきましては、3つの重点項目と5つの重点指標を設定しております。

17ページを御覧ください。重点項目1「魅力ある観光地づくりと誘客強化」でございます。

4年間の主な取組内容でございますが、ポケモンを活用した「ひなた」プロモーションの展開や、「観光みやざき創生塾」等による人材の育成・ネットワークの形成に取り組むとともに、観光客の支援に向けて多言語コールセンターを運営いたしました。

また、G7宮崎農業大臣会合を誘致するとともに、アジア最大規模のゴルフツーリズム商談会（AGTC）を本県で開催いたしました。

指標の状況でございますが、「観光みやざき創生塾の延べ修了者数」や「景観計画策定市町村数」につきましては、目標値を達成したところではありますが、コロナの影響もあり、観光関連の多くの指標で基準値を大きく下回ったことから、結果はdとなっております。

今後の方向性でございますが、本県が誇る5つのS（食・スポーツ・自然・森林・神話）等を生かした情報発信や観光プロモーションに取り組むとともに、インバウンドの回復に向け、外国人観光客が快適に旅行できる環境の整備やG7のレガシーを生かしたMICE誘致の全県展開を図ってまいります。

重点項目2『「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進』でございます。

4年間の主な取組内容でございますが、WBCなど、国内外の代表チームのスポーツキャンプ誘致の強化や、スポーツイベントの全県化・通年化・多種目化のための市町村支援に取り組むとともに、国民スポーツ大会に向けた関係団体との連携及び強化支援等

に取り組んできたところであります。

指標の状況でございますが、重点指標の「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」や「60歳以上の高齢者のうち、週1回以上運動・スポーツを行っている人の割合」で目標値を達成したところでありますが、コロナの影響もあり、「キャンプ受入市町村数」や「県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数」等において、目標値に達しなかったこともあり、内部評価の結果はbとなっております。

今後の方向性でございますが、国スポ・障スポ大会に向けた宿泊施設の整備改修や、屋外トレセン等を活用したスポーツ大会・合宿等の積極的な誘致に取り組んでまいります。

また、総合型地域スポーツクラブ等によるスポーツの場所・機会の提供や、国スポ・障スポ大会に向けた練習環境の充実や指導者確保など、競技力の向上を図っていくこととしております。

続きまして、重点項目3「文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進」であります。

4年間の主な取組内容でございますが、「宮崎県文化振興条例」を制定するとともに、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を開催いたしました。

また、国指定神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指した全国組織の設立やユネスコエコパークや世界農業遺産などの情報発信に取り組んでまいりました。

指標の状況でございますが、令和3年度に国文祭・芸文祭が開催されたこともあり、「文化プログラムイベント数」は目標値を達成したところであります。

しかしながら、重点指標であります「日頃から文化に親しむ県民の割合」や「県立芸術劇場入場・利用者数」につきましては、コロナの影響もあり、目標値に達しませんでした。

今後の方向性でございますが、神楽のユネスコ文化遺産登録の推進に向けた本県の魅力発信や魅力的な音楽公演や美術展等の開催などに取り組んでまいります。

続きまして、プログラム4「生涯健康・活躍社会プログラム」でございます。

こちらにつきましては、3つの重点項目と4つの重点指標を設定しているところであります。

21ページを御覧ください。まず、重点項目1「地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸」であります。

4年間の主な取組内容であります。人材確保等を図るための学生・若者向けの情報発信や宮大医学部と連携したキャリア形成プログラムの実施とともに、各県立病院の機能強化や訪問看護ステーションの設置促進等に取り組んでまいりました。

指標の状況としまして、男女の「健康寿命の全国順位」、女性の「健康寿命の延伸」、

「訪問看護ステーション事業所数」において、目標値を達成したところです。

しかしながら、「医療満足度」や男性の「健康寿命の延伸」、「臨床研修医受入数」等について目標値に至らなかったこともあり、結果はbとなっております。

今後の方向性でございますが、感染症に関する迅速かつ的確な情報提供や在宅医療の推進に取り組むとともに、救急医療提供体制の確保や県立病院の一層の機能強化及び、地域包括ケアシステムの推進などに取り組めます。

続きまして、重点項目2「生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり」でございます。

4年間の主な取組内容としましては、ひとり親世帯への経済的支援・就労支援、生活困窮世帯への家計相談や学習支援等に取り組むとともに、自殺対策として、「ひなたのキズナ声かけ運動」の展開や普及啓発、夜間自殺予防電話相談の時間帯の拡大などに取り組めました。

また、障がい者の自立支援や地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策などにも取り組んだところです。

指標の状況としまして、「刑法犯認知件数」や「通学路の歩道整備率」について目標値を達成したところでありますが、「自殺死亡率」や「福祉施設から一般就労へ移行する障がい者数」につきましては、目標値を下回ったところであり、内部評価の結果はbとなりました。

今後の方向性としてしましては、ひとり親世帯やヤングケアラーへの就労・経済的支援や児童虐待の未然防止等に係る相談・支援体制の充実等に取り組むとともに、高等特別支援学校の設置等による障がい者に対する職業教育の充実などに取り組んでまいります。

また、高齢運転者に対する適切な講習等の実施や、運転免許の自主返納しやすい環境づくりなどに取り組んでまいります。

続きまして、重点項目3「一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり」でございます。

4年間の主な取組内容としましては、「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」の制定や性的マイノリティに関する県独自の啓発資料の作成とともに、障がい者差別解消への理解促進に向けた研修会の実施や「みやざき外国人サポートセンター」での相談対応などに取り組んでまいりました。

指標の状況としましては、「60歳以上70歳未満の就業率」や「国際理解講座等の受講者数」につきましては、目標値を達成したところでありますが、コロナの影響等で目標値に達しない指標もありましたことから、内部評価の結果はbとなっております。

今後の方向性としては、女性活躍に関する相談対応の充実や女性も働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、シニアインターンシップの実施や外国人住民の増加に対

応した様々な生活支援を実施してまいります。

また、市町村や企業、高等教育機関やNPO等との連携を強化し、生涯学習に関する環境の充実などに取り組んでいくこととしております。

最後、プログラム5「危機管理強化プログラム」でございます。

こちらにつきましては、4つの重点項目と3つの重点指標を設定しているところでございます。

まず、25ページを御覧ください。重点項目1「ソフト・ハード両面からの防災・減災対策」であります。

4年間の主な取組内容としましては、防災士養成研修の実施、津波避難タワーの整備、年間を通した防災訓練等を実施するとともに、大規模民間建築物や木造住宅の耐震化への補助などに取り組んでまいりました。

指標の状況としましては、重点指標である「県内の防災士の数」をはじめ、その他複数の指標におきまして目標値を達成したことから、内部評価の結果はaとなっております。

今後の方向性でございますが、学校・地域・関係機関が連携した教育など防災意識を高める取組や、消防団・防災士・建設業の担い手など地域防災の中核的人材の確保等に取り組むとともに、土砂災害危険箇所等における砂防施設の整備などにも取り組んでまいります。

続きまして、重点項目2「緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理」であります。

4年間の主な取組内容としましては、都城志布志道路「乙房IC～横市IC」間や国道219号広瀬バイパスの整備・重要港湾3港（細島港・宮崎港・油津港）の耐震強化に取り組んでまいりました。

指標の状況としましては、重点指標を含む全ての指標で目標値を達成したことから、内部評価の結果はaとなっております。

今後の方向性としまして、緊急時の輸送道路のネットワーク等の早期整備を促進するとともに公共施設などについては、順次老朽化対策に取り組んでまいります。

続きまして、重点項目3「人への感染症に対する感染予防・流行対策強化」でございます。

4年間の主な取組内容としましては、感染症の発生状況や感染防止対策に関する県民への情報提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、受診・相談センター等での相談対応、PCR等検査体制の確保・強化、ワクチン接種の推進などに取り組んできたところでございます。

指標の状況としましては、コロナの感染拡大に伴いまして、市町村や医師会等、関係

機関と連携を図りながら、2つの指標ともに目標値を達成したことから、内部評価はaとなっております。

今後の方向性でございますが、コロナ対応を踏まえ、新たな感染症の発生を想定し、平時からの関係機関間の情報共有・連携の促進を図るとともに、人材の確保・育成、保健所体制の構築、医薬品や物資・資材の計画的かつ安定的な確保に取り組んでまいります。

それでは最後になりますが、重点項目5「家畜伝染病に対する防疫体制」の強化でございます。

4年間の主な取組内容としましては、家畜防疫員による農場巡回指導や防疫研修会等の実施に取り組んでまいりました。

指標の状況としましては、「防疫演習の実施回数」は目標値を達成したところでありますが、重点指標であります「農場の飼養衛生管理基準の遵守状況」について基準が改正され、遵守項目の追加や厳格化がされたこともあり、目標値を下回ったところであります。よって内部評価はcとなっております。

今後の方向性でございますが、連携会議や研修会、防疫演習等の実施により、関係者一体となった高い防疫体制を維持するとともに、全畜種の農場が設定している埋却候補地について精査をしてまいります。

内部評価の概要は以上であります。詳細については、資料4「政策評価シート」に掲載しておりますので御確認をお願いいたします。

また、本日は各部局の担当職員も参加しておりますので、御意見・御質問等いただければと存じます。

○会長

御説明ありがとうございました。ここからは、ただいまの事務局の説明等を踏まえて御意見をいただきたいと存じます。

なお、最終的には各プログラムを4段階で評価いたしますが、説明のありました内容以外でも結構ですので、各分野において皆様方が日頃から感じておられることなど、幅広く御意見をいただければと考えております。

5つのプログラムがございますが、まずは「人づくり」の分野ということで、プログラム1の「人口問題対応プログラム」について伺いたいと思います。

どなたからでも結構ですが、それでは西片委員お願いいたします。

○西片委員

私の方からは、資料3の4ページの指標にある「初任給水準の全国平均との乖離率」

について御質問させていただきます。

令和元年度から4年度まで、高卒の方の乖離が大きくなっておりますが、これがコロナの影響なのかどうなのか。大卒の方の乖離率は安定しているようですが、事務局の方で何かお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

○総合政策部長

高卒の方は、コロナよりは人口減少の方が大きく影響していると考えております。やはり高校卒業後、多くの方が県外に出ているという状況もございました。人口減少の中で人の取り合いが起こっております。

加えて、コロナの影響を考えるとすれば、高卒の方々が就職された企業の状況が厳しくなっており、なかなか人件費の方に回していく余裕がなくなっている感がございます。

現在政府の方で、賃金水準の引き上げに向けて様々な動きが出てきており、大企業については対応が始まっているようでございます。しかしながら、本県は中小企業が多くを占めておりますので、かなり対応が遅れるのではないかと考えております。その辺りは、次のアクションプランの宿題として取り組んでまいります。

○会長

その他いかがでしょうか。それでは宮本委員お願いします。

○宮本委員

2点お伺いします。まず、資料3の5ページの指標「将来の夢や希望を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合」ですが、令和4年度は87.1%と、令和3年度に比べて若干ですが落ちております。最近ニュースで、ひとり親世帯の子どもが大学進学を希望する割合が低いというニュースが出ておりました。

学校においてもコロナ禍とはいえ、進路指導等、様々な指導をされていることと思いますが、令和4年度の数値が低くなった原因をどのように捉えられているのかお伺いいたします。

次に、同じく資料3の7ページにある「『自分には良いところがある』と思う児童生徒の割合」ですが、目標値が80%ということで、令和4年度に向けて少しずつ上昇はしておりますが、80%でもまだまだ低いと思います。本当は100%の児童生徒が、自分には良いところがあるというを感じているとは思いますが、なぜそれを表現できないのか考えているところです。今、命の教育等もされていると思いますが、その辺りの原因についてお伺いしたいと思います。子どもたちには、やはり自己肯定感を持たせるべ

きだと考えております。

○総合政策課長

まず、「将来の夢や希望を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合」については、資料4の5ページを御覧ください。こちらに4年間を総括した指標の達成状況の分析を行っておりますが、将来の職業や生き方について考えるインターンシップや職業講話の実施機会が増えてきた中で、コロナの影響等もあり、こういった取組が休止になったことが要因とされております。

次に、『自分には良いところがある』と思う児童生徒の割合ですが、同じく資料4の17ページを御覧ください。確かに目標近くまで伸びており、命の教育やピアサポートに取り組んできた効果も出てきていると思われませんが、まだまだ低い状況でありますので、引き続き取組を推進していく必要があると考えております。

○会長

その他いかがでしょうか。それでは難波委員お願いします。

○難波委員

資料3の7ページの「全国学力調査」の指標の低さが非常に気になります。学力テストを分析した資料を見ると、説明力や批判的思考いわゆるクリティカルシンキングが全国的に弱いということが挙げられておりましたが、そのような中で点数を取れている県もあります。また、コロナ等については、同じ条件下だと思います。

なぜこのような結果になったのか、原因等を分析されていれば教えていただけませんかでしょうか。

○教育政策課

各学校において、学力テストの分析を行っておりまして、その課題に応じた取組を、全ての小中学校で行っております。今後、その取組の精査を行っていく必要があると考えております。

○難波委員

ありがとうございます。新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」が今後活性化していく中で、対話型や探求型の授業をさらに推進していただきたいと考えております。

その中で、説明力や批判的思考力、さらにはメタ認知力などが生きる力になってくる

と思いますので、ぜひ力を入れて進めていただきたいと思います。

○会長

その他、プログラム1「人口問題対応プログラム」について、御意見はございますか。それでは長友委員をお願いします。

○長友委員

重点項目4・5の部分ですが、目標の達成状況の割にはcという内部評価になっているようです。内容をよく見てみると「育児をしている女性の有業率」が影響していると感じました。

あと、様々な会議等があると思いますが、今回、こども家庭庁も創設されました。私たちが子育て環境に不安を抱く中で、こども基本法というものもできて、希望が持てる環境になりつつあると考えております。様々な制度がある中で、子どもたちの人権や命など、子どもを中心にした政策が実現するのか、かなり不安に思っていました。法律ができるということで期待したいと思います。

また、先ほどあった質問とも繋がってきますが、子どもたちの自己肯定感や宮崎に生まれてよかったと思える部分は、重点項目4の指標の中でも図れるかと思いますが、今後の国を含めた各種政策が、本当に子どもたちを大切にするものとして反映されているかをどうかについても、しっかり分析していただきたいと思います。

○会長

こちらは御意見ということでよろしいでしょうか。

○長友委員

重点項目5の評価がcとなった理由について教えていただければと思います。

○総合政策課長

重点指標の「合計特殊出生率」が0点であった関係で、その他の指標の平均2.91を2で割ると、1.45という数値になり、cという内部評価になったものです。

○総合政策部長

子どもの人権等については、本当に大きな課題と受け止めております。以後のプログラムにも出てまいります。子どもの貧困や引きこもり、さらにはヤングケアラー等の問題もあるかと思っております。

子どもたちの未来を、しっかり社会全体で作り上げていくというような意識を持って、いろいろな政策を進めていく必要があると考えております。さらに、「宮崎に生まれてよかった」という気持ちを抱かせることについては、教育の分野において地域資源や歴史・伝統をしっかり教えていただき、社会減の抑制にもつなげていく必要があると考えております。

○中川美香委員

資料3の6ページ、重点項目3「地域の暮らしの確保や中山間地域の振興」の部分ですが、地域で暮らし続ける上で、地域の足である交通事情が大事であると思います。その中で、「1日当たりの乗合バス利用者数」の指標があります。この推移や指標の達成状況をどう評価されているのか、また今後の対策についてお考えを教えてください。

○総合政策部長

乗合バスについては、地域の方々の暮らしを維持していく上で重要な基盤であると位置付けております。しかしながら長期的に見ると、やはり人口減少の中で利用者数は右肩下がりの状況にあります。さらにコロナの影響もございました。

その中で、通勤・通学の方は、ある程度利用が戻ってきておりますが、高齢者の方々については、まだ戻りが遅い部分がございますので、高齢者の方々が外に買い物に出かけるよう、今回新しく事業を作ったところでございます。

乗合バスの維持については、どのように各地域に最適な移動手段を確保していくのかをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○会長

続きまして、中川育江委員をお願いします。

○中川育江委員

資料3の8ページにある今後の方向性の部分について、御質問・御要望として発言いたします。

「安心して子育てできる職場づくり」の部分で、「ワークライフバランスの充実など子育て支援に取り組む企業への支援などを実施する」と書いてありますが、具体的にどのような支援を考えておられるのか教えていただければと思います。

これまでの取組では「ひなたの極」等について私たちも周知しておりますが、今後、さらに安心して働きながら子育てができる職場環境に取り組む企業への支援などの具体策がありましたら、御説明をお願いします。

私どもがアンケートをとりますと、「非常に休みが取りづらい」という声が出てきます。その理由は、この人手不足・人材不足の中において、「自分が休むと迷惑が掛かる」そういった意見も出ておりますし、「時間休などの導入が進めば、非常にありがたい」というような声も出ております。子育てには非常にお金と時間を要する中で、特に宮崎県は小規模事業所が多い状況でございます。ぜひ、県民を挙げての取組が広がるような動きをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○こども政策課

現段階で、県の方で具体的な補助金等の施策は用意しておりませんが、国における次元の異なる少子化対策において、子育てしやすい職場づくりに向けても、様々な施策が打ち出されております。そういった国の状況も見ながら、県として上乗せできる部分等がないか、今後検討してまいりたいと考えております。

○会長

他のプログラムもございますので、次に移りたいと思ひます。それでは楠元委員お願ひします。

○楠元委員

資料3の11・12ページ、重点項目2「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」の今後の方向性に「障がい者などの多様な雇用に向けた受入環境の整備等を行う」とあります。その中で、農業法人側にどのような受入環境の整備が必要なのか。農福連携という観点において、情報が不足していると考えております。

障がい者の方の休憩室やトイレが確保できていない状況もあつたりするようです。このような状況では、農福連携は展開していかないとと思ひます。

農福連携の農業法人側のメリットというのは、人手不足の解消があると思ひます。障がい者の方を雇用することにおいて100%満足できないかもしれませんが、環境をしつかり整えることが、長期の雇用、さらにはスキルアップにもつながると思ひますので、受入れ側の環境整備について、ぜひ周知をお願ひしたいと考えております。

○会長

説明が不足しておりましたが、時間の関係で、次の「産業づくり」の分野ということで、プログラム2「産業成長・経済活性化プログラム」と、プログラム3「観光・スポーツ・文化振興プログラム」に移らせていただいております。

○総合政策部長

障がい者の自立につきましては、しっかりと就業していることが非常に重要だと考えております。A型・B型事業所等、農福連携の観点からも受入れを重要視しておりますので、農政水産部を通じて、農業法人の方々に、障がい者の方々が「こういう作業が向いています」等の情報を提供しながら、受入環境の配慮も併せてお願いしているところでもあります。

そういった中で少しずつ理解が広がっていき、農業法人で働く障がい者も増えてきている状況でございますので、さらに障がい者が向いている作業の情報提供などを成功事例としてお伝えするなどして、農福連携の取組を広げたいと考えております。

○会長

続いて、難波委員お願いいたします。

○難波委員

3点ございます。まず1点目が資料3の11ページ「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」の「再造林面積」の指標についてです。カーボンニュートラルの視点において非常に重要だと考えておりますが、目標値未達で0点という状況ですので、現在の再造林の状況を教えていただきたいと思っております。

2点目は、同じページの「木質バイオマス燃料利用量」の指標です。これは県内のものなのか海外のものなのか。教えていただきたいと考えております。

3点目は、資料3の14ページ「資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組」の「温室効果ガス排出量削減」の指標です。今、Scope 1, 2, 3と計算が精密な状況になっており、さらに排出と吸収、両方で調整するものかと思うのですが、温室効果ガスがどのくらい排出され、どれくらい吸収されているかを具体的にお示しただけであればと考えております。

○森林経営課

1点目の「再造林面積」についてお答えします。

令和3年度の目標値2,200haに対して2,092haを県内で実施しておりますが、達成率の関係で点数は0点になっております。

現在、杉が収穫期にきており伐採が増えておりますが、やはり再造林していくことは資源循環やカーボンニュートラルの観点からも重要だと考えております。また、再造林率は令和3年度が73%になります。

全国と比べて比較的再造林は進んでいるところでありますが、県の目標を80%と掲

げておりますので、その目標に向かって取り組んでいるところでございます。

森林所有者の方の意識や人材不足等の課題もありますので、今年度から強化して、再造林にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○山村木材振興課

木質バイオマスにつきましては、平成 24 年に F I T という制度ができて、それまで私たちが丸太を出した際に林地においていた根の部分等を、どうにかお金に変えられないか、また、カーボンニュートラルの観点からも、化石燃料の代わりに木質バイオマスを利用できないかということに取り組んでいるところであります。

御質問につきましては、大半が国内の数字になっております。現在、年間で約 74 万トンのバイオマスが出ている中で、約 50 万トン程度は、利用できているところであります。私たちはこれをお金に換えて、再造林の原資にしていきたいと思いますと考えております。

○難波委員

海外の木を利用した木質バイオマスの燃料化については、国際的に批判が出ています。日本は、木を利用するという部分がまだまだ不十分だと考えておりますので、どんどん資源として活用していただければよいと思います。

あと 3 つ目の温室効果ガスについてお分かりの方はおられますか。

○環境森林課

温室効果ガスの具体的な数字についての御質問でしたが、現在資料が手元にない状況でございまして、改めて御回答させていただきたいと考えております。

○難波委員

分かりました。

○会長

続きまして、長友委員お願いします。

○長友委員

資料 3 の 14 ページ、重点項目 4 「資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組」に関わる話です。

私は数年前から、子ども食堂等のフードバンクを立ち上げており、県内各地 3 箇所にバンクがございまして。現在国の方でも、食品ロスやカーボンニュートラルの観点からフ

ードバンクの動きが活発化しております。県の方でも「食べきり宣言」など出されていますが、県内の食品廃棄の削減に向けた実態調査について、具体的な取組の方向性があれば、お聞きしたいと思います。

○環境森林課

御質問いただきました食品廃棄の件でございますが、こちらにつきましても改めて御回答させていただければと考えております。

○長友委員

実態調査については、今後の方向性のところにありましたので、かなりイメージがあるのではないかと感じ、お聞きしたところでは。

国の方もカーボンニュートラルと併せて、食品ロスにも力を入れたいと考えているようです。令和3年度には約523万トンの食品ロスがあったということで、宮崎も相当な量であると予想されます。

また、農家の悩みとしても、農作物を廃棄しないといけないという実態があるようです。これはフードバンクを運営しているからこそ気づいた部分であると考えております。

県として取り組む意識があるのか非常に興味を持っておりますので、御回答をお願いします。

○総合政策部長

県としては、新たな長期ビジョンのキーワードの一つとして「持続可能性」を挙げております。そういった中での食品ロスのお話ですので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。こういった形でロスを少なくするのか。御質問にあったフードバンクや子ども食堂等を含め、持続可能な社会づくりに向け、しっかり取り組んでいく方向で考えております。

○会長

それでは時間もございますので、最後「くらしづくり」の分野ということで、プログラム4「生涯健康・活躍社会プログラム」とプログラム5「危機管理強化プログラム」について御意見・御質問を伺いたいと思います。

○難波委員

資料3の23ページ重点項目3「一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり」の「日本語講座の受講者」の部分で、目標値が2,000人で令和4年度の実績が1,686人

となっております。令和3年度の実績が1,298人ですので、伸びてきているのは素晴らしいと思いますが、延べ人数ということですので、実際の新規受講者の人数が分かれば教えていただけませんか。

○総合政策部長

新規受講者人数については、把握できていないところでございます。

○難波委員

同じ方が複数回受講された結果と思われるので、今後は新規受講者も把握していたければ有り難いと考えております。

○総合政策部長

非常に重要な部分だと捉えております。外国人を含めた共生社会づくりに向け、産業を含めて考えていく必要がございます。県においても外国人サポートセンターにおいて様々な言語に対応しておりますので、サポートセンターの周知も図ってまいります。

○会長

続いて松本委員をお願いします。

○松本委員

同じく資料3の23ページの「宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合」という指標ですが、目標値が50%で令和4年度の実績値が46.7%と、約半数以上の方が「人権が尊重されていない」と考える結果になっています。厳しい状況にあると思いますが、やはり人権教育は生涯学習につながると思いますので、この結果を県としてどのように考えておられるか教えていただきたいと考えております。

○総合政策部長

人権につきましては、昨年度、新しい条例を制定しました。きっかけは、もともと同和問題をはじめとした人権問題ある中で、いわゆるコロナ差別という問題が出てきたことがございます。また、LGBTQのような問題への対応も踏まえ、人権にしっかり取り組んでいくための条例を策定しました。その中に、県の責務や事業者の責務、さらには県民の役割を明示したところであります。

現在、その条例を踏まえた人権を推進するための計画を策定しているところでございます。その計画の中で基本的に取り組むべき部分等を明らかにして、関係各局と一緒に

なって人権についての意識づけを進めてまいりたいと考えております。

松本委員

子どもたちの自己肯定感を高めるためにも、大事なことだと思いますので、よろしくお願ひします。

○会長

続いて、出口委員お願ひいたします。

○出口委員

資料3の25ページの重点項目1「ソフト・ハード両面からの防災・減災対策」の部分ですが、非常に良い成果が出てきていると思います。その中で、重点項目の「県内の防災士の数」も着実に増えており、非常に喜ばしいことだと思います。

さらに今後の方向性として、実際に防災士の方々がどのような活動を行っているのか把握するような取組を加えていただければと考えております。

○会長

貴重な御意見ありがとうございます。議長の立場ではありますが、自治体の長として少しお話をさせてください。防災士の方々は、それぞれの地域で活躍していただいておりますし、県の防災士協会の方々が市町村を巡回して研修講座を実施していただいたりしており、私の自治体でも実施していただくことになっております。情報提供という形になりますが、よろしくお願ひいたします。

あと、プログラム3の「観光・スポーツ・文化振興プログラムについて」特に御意見が出ておりませんがいかがでしょうか。

○鮫島委員

プログラム全般についてのことになります。今後、本日の政策評価の内部評価に対して、委員が外部評価していくことになるとと思いますが、その時の視点として、コロナで評価できない指標があった際の総合評価については、ある程度、目線を合わせる必要があると考えますがいかがでしょうか。項目によっては、最初から省いた方がよい項目もあるのではないかと思います。

○総合政策部長

前々回のアクションプランの政策評価が、定性的な評価の色が強かったこともありま

して、今回お願いいたします前アクションプランの政策評価においては、定量的な内部評価を定性的な外部評価で補正していただく形になっております。

鮫島委員おっしゃるように、今回コロナの関係で特に観光の部分について「観光入込客数」等、大きな影響を受けた部分がございます。

そういった部分も含めて外部評価という形で、定性的な評価いただけるとありがたいと考えております。事務局としては懸命に取り組んできたところがございますが、特に観光や産業の部分につきましては、コロナの状況も勘案していただいた外部評価をいただければ有り難いと考えております。

○鮫島委員

委員が外部評価をする際に、コロナの影響が強い項目を評価対象から省くことで共通認識ができ評価しやすくなると思いますがいかがでしょうか。「各委員にお任せします。」となれば、かなり評価がばらけることが危惧されます。

例えば、私は産婦人科が専門ですが、合計特殊出生率がこれだけ下がるのは、コロナの前は予想しておりませんでした。しかしながら、結果、目標値があるので総合評価が低くなってしまいます。コロナの影響で外部評価の結果にも大きな影響が出てしまうと考えております。

○総合政策部長

本日の議論を踏まえて外部評価の事前評価をしていただき、次回の審議会でいただいた御意見を踏まえ、最終的な政策評価を決めていただきたいと考えております。

先ほど申し上げたように、観光などはコロナの影響が非常に大きいところがございます。しかしながら、合計特殊出生率あたりになりますと、正直、どの程度がコロナの影響なのかの判断が難しいと考えております。

その中で事務局としましては、内部評価と外部評価を組み合わせ御議論いただいた答申をいただいて、最終的に県民の皆様に御説明するという流れになるかと思っております。

一旦、委員の皆様それぞれの外部評価をいただいた上で、次回の審議会で御議論いただきたいと存じます。

○会長

その他いかがでしょうか。それでは渡邊委員お願いします。

○渡邊委員

宮崎市の観光協会の会長をしておりますが、私も今の鮫島委員の御意見につきまして

は、もっともであると考えております。

やはりこのコロナ禍の中で、県として行政として、観光分野については、かなり落ち込みを防ぐこともやっていただき、成果を出してきたのではないかと感じております。その結果、コロナからの回復が、順調に進んでいる部分に繋がってきていると思います。

しかしながら一方で、やはり依然として、「リピーターが弱い」「通過型の観光になっている」などの根本的な課題もあります。このような宮崎の観光の弱いところが、どのように補強されているのかという部分については、この政策評価の中では少し見えにくくなっていると思います。

やはりリピーターについては、本県の弱いところでもありますし、いろんなイベントが有機的に結びついているのかも課題であると思います。

「リピーターが弱い」とか、「通過型の観光になっている」等については、私も課題であると認識しておりますが、県としての対策等あれば教えていただきたいと考えております。

○総合政策部長

今、渡邊委員からいただいた御意見のとおり、コロナに隠れて潜在的な問題点が見えなくなるのはいけないと考えております。

その中において、やはり本県の強みとなるようなスポーツの部分等で、しっかりとリピーターを増やす必要があると思います。また食、文化、伝統芸能等も強みであると思います。キャンプの誘致等は一生懸命取り組んでおりますが、根本的なコンテンツが少し弱いという部分もありますので、引き続きそれぞれの市町村や団体等としっかり情報交換をしながら、新しい宮崎の魅力を作っていくことが重要であると考えております。

スポーツ観光の分野で日本一を目指すことも知事が掲げておりますので、しっかり取り組んでいく必要がございます。観光は本県にとっての重要な基幹産業ですので、観光地として生き残っていくために、しっかり磨いていかなければならないと考えております。

○会長

いろいろと貴重な御意見・御提言をいただいたと考えております。先ほどの評価の基準をどこに置くのかも大変大事なことでと考えておりますが、総合政策部長から御説明がありましたように、次回の審議会でもまとめてさせていただきたいと思っております。

なお、政策評価につきましては、事務局から説明がありました内部評価と、社会情勢の変化等を勘案した委員の外部評価を総合して行うこととなっております。

具体的な今後の手続きにつきましては、後ほど事務局から説明がございますが、次回

の審議会で、最終的な評価の整理を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは事務局にお返しします。

○事務局

佐藤会長には議事の進行を、また委員の皆様には長時間に渡る御審議をいただきまして、ありがとうございました。

今後につきまして、2点御連絡させていただきます。まず、冒頭でもスケジュールを御説明いたしましたが、次回の審議会は、8月3日の14時から、本日と同じ県庁本館の講堂で開催いたします。

最後2点目ですが、先ほどの政策評価の事前評価につきましては、お手元に資料として1枚紙を配布してございます。

こちらに皆様の評価や御意見等を御記入いただきまして、期限が短く申し訳ございませんが、7月14日までに、FAXもしくはメールで御回答いただきたいと思います。

また、本日いただいた御質問に対して未回答の部分につきましては、近日中に御回答させていただきます。

それでは以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。